

## 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成25年10月31日

株主各位

東京都港区虎ノ門二丁目2番5号  
日本ラッド株式会社  
代表取締役 大塚 隆一

平成25年10月31日開催の取締役会において、自己株式の処分に関し、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

### 記

1. 処分する株式の種類及び数  
普通株式 420,000株
2. 処分価額  
1株につき 233円
3. 払込期日  
平成25年11月15日
4. 処分方法  
シール・コンサルティング株式会社に対して割当処分する。

以上